

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年八月三十一日

岡山県津山市山方一九三六番地の一

有限会社トマダ製作所

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社には確定した最終の事業年度はありません。

令和八年八月三十一日

宮城県白石市越河五賀字荒屋敷二三番地

SANDAI Nextホールディング

ス株式会社 代表取締役 佐久間一志

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を百四十八億一千五百九十四万三千六百八十四円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 神奈川新聞

掲載の日付 令和八年八月二十一日

掲載頁 二十一頁

令和八年八月三十一日

横浜市中央区寿町二丁目五番地の一

川本工業ホールディングス株式会社

代表取締役 川本 守彦

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億一千七百六十万七千九百十四円、資本準備金の額を二億五千万円減少することにしたしました。

効力発生日は令和八年十月一日を予定しており、株主総会の決議は令和八年八月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年八月三十一日

東京都千代田区神田美土代町七番地

メディカル・データ・ビジョン株式会社

代表取締役 中村 正樹

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億四千九百九十九万三百五十円、資本準備金の額を三億四千二百六十一万二千六百四十七円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、令和八年九月三十日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月一日

掲載頁 九十一頁(号外第七十八号)

令和八年八月三十一日

京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町

五三五番二京都銀行会館三〇二号

株式会社F i T

代表取締役 加藤 恵多

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月三十一日

福島県安達郡大玉村大山字木ノ下五一番地五

蒲田金属工業株式会社

代表取締役 細野 哲平

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月三十一日

東京都千代田区飯田橋四丁目四番一五号E

A S T S Q U A R E 1 9 5 7

株式会社ティ・エム・シー

代表取締役社長 浅野 通

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月三十一日

大分市碩田町三丁目一番四一四号

大分県酒類卸株式会社

代表取締役社長 小松 浩幸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるナグル・ミール・フサイン・モハメド・ナズミイが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月三十一日

千葉県山武市木原二〇三一一一

Alpha Line Pvt Ltd

日本における代表者

ナグル・ミール・フサイン・モハメド・ナズミイ

限定承認公告

本籍青森県五所川原市大字金山字泉田一三番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 高橋 定清

右被相続人は令和八年六月二日死亡し、その相続人は令和八年八月十九日青森家庭裁判所五所川原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内

に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月三十一日

青森県五所川原市大字七ツ館字虫流五〇番地一四

相続財産清算人 高橋 等

限定承認公告

本籍埼玉県東松山市大字岡七五八番地一、最後の住所埼玉県東松山市大字岡七五七番地三

被相続人 亡 松本 育夫

右被相続人は令和八年三月十三日死亡し、その相続人は令和八年八月七日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内

に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月三十一日

東京都八王子市七国四丁目二五番五号

限定承認者 川島 順子

埼玉県東松山市筋弓町二丁目二三番六号樓

本ビル二階山下法律事務所

右代理人弁護士 山下 茂

限定承認公告

本籍東京都北区赤羽北一丁目一五番、最後の住所東京都北区赤羽北一丁目一五番五八一五号ソルフエスタ赤羽

被相続人 亡 山内 信男

訂正公告

令和八年六月二十二日掲載の組織変更公告中、住所「熊本県天草市五和町御領四六三番地」とあるは「東京都中央区銀座一丁目二番一〇号銀座大竹ビルデンス2F」の誤りにつき訂正します。

令和八年八月三十一日

東京都中央区銀座一丁目二番一〇号銀座大竹ビルデンス2F

合同会社イケダコンサルティング

代表社員 池田 晴紀

右被相続人は令和八年五月四日死亡し、その相続人は令和八年八月十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月三十一日

東京都北区赤羽北二丁目二番一〇一二二

相続財産清算人 及川 宏子

投資主総会開催公告

令和八年十一月二十七日に第二回投資主総会を開催いたします。

投資法人規約第十七条第一項の規定に従い、令和八年八月三十一日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、当該投資主総会において議決権を行使できる投資主といたします。

令和八年八月三十一日

東京都台東区上野三丁目一番二二二

東京メトロプライベートルート投資法人

執行役員 石澤 洋人

金融商品取引法に係る事業の全部の譲渡の公告

当社は、アポロ・マネジメント・ジャパン株式会社(住所 東京都港区虎ノ門二丁目一〇番四号オークラプレステージタワー七階)に対して当社の第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業に係る事業の全部を譲渡することにしたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は令和八年十月一日を目途とします。

令和八年八月三十一日

東京都港区虎ノ門二丁目一〇番四号オークラプレステージタワー七階

Apollo Management

Japan Limited(東京支店)

日本における代表者 柏樹 康生